

健康経営に関する取り組みについて

当社は、「健康優良企業」の証である『銀の認定』について 2024 年 9 月に初回認定を、2025 年 10 月には更新認定を受けていますが、さらに一歩進んだ健康経営の推進に取り組んでおります。

1. 従業員の健康保持・増進

(1) 定期健康診断

従業員の定期健康診断受診に力を注いでおり、毎年、概ね 100%の受診率を達成しています。50 歳以上の従業員については、人間ドックの受診を推奨しています。また、健康保険組合と会社の補助により、実質自己負担なし(上限 5 万円)で受診が可能です。

(2) ストレスチェック

従業員を対象にストレスチェックを実施し、毎年、概ね 100%の受検率を達成しています。高ストレス者のうち、希望者に産業医面談を実施しています。また、分析結果は社内で適切に共有し、職場環境の改善に活用しています。

(3) 労働安全衛生

毎月 1 回、衛生委員会を開催し、重要または緊急性の高い内容については、各部店の健康経営推進担当者を通じて全社に共有することで、労働災害の未然防止に努めています。

(4) 福利厚生

福利厚生サービスを導入することで従業員の健康保持・増進を後押ししています。外部の福利厚生サービスを活用し、健康管理、運動、育児支援など、さまざまなサービスを提供しています。

2. メンタルヘルス・職場コミュニケーション

(1) 相談窓口

健康相談、メンタルヘルスケア、育児や介護といった内容に応じて、社内相談窓口の他に、専門家が対応する外部相談窓口を設けています。

(2) 労使コミュニケーション

労働組合と協力体制を構築し、定期的に従業員の健康に関する情報共有を行っています。

3. 職場環境整備

(1)長時間労働の是正

当社では、「働き方改革」の一環として、2017年8月から開始した「19時退社」が浸透したことに伴い、2025年4月からは、さらに踏み込んで「18時退社」を推進しています。

(2)有給休暇取得促進

2カ月ごとに1日の頻度で有給休暇を取得するスポット休暇制度を運用しています。さらに、毎年1回、希望する時期に「平日5日間と前後の土日を含わせて9日以上長期連続休暇」を取得できるリフレッシュ休暇制度を導入しています。